

函 福 管

令和4年(2022年)11月18日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 老人福祉センター（湯川・谷地頭）入浴サービスの再開について

（保健福祉部管理課）

老人福祉センター（湯川・谷地頭）入浴サービスの再開について

1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止している両老人福祉センターの入浴サービスについて、感染防止策を講じたうえで再開する。

2 再開予定日

- ・谷地頭老人福祉センター 令和4年(2022年)11月28日(月)
- ・湯川老人福祉センター 令和4年(2022年)12月13日(火)

3 再開に係る対応について

- (1) 感染防止ガイドラインに基づく対策の実施。
- (2) 入浴サービスの利用希望者には、感染予防等に関する同意書の提出を求める。
- (3) 混雑緩和のため、1週間に利用できる回数は、両センターあわせて1人3回までとする。

4 利用手順

利用者は次の手続きにより利用する。

- (1) 谷地頭老人福祉センターまたは湯川老人福祉センターの窓口で、老人福祉センターの利用券を提示し、感染予防等に関する同意書を提出する。
- (2) 入浴カードの発行を受ける。
- (3) 利用の際、老人福祉センターの利用券と入浴カードを提示し、利用の日の箇所に押印を受ける。

※入浴カードは、月ごとに発行する。

5 入浴日・時間

- ・湯川老人福祉センター 開館日の9時30分～15時45分
※休館日（月曜日、敬老の日を除く祝日、敬老の日の翌日、翌々日、12/29～31、1/2、3）
- ・谷地頭老人福祉センター 開館日（水曜日以外）の10時30分～14時30分
※休館日（日曜日、敬老の日を除く祝日、敬老の日の翌日、12/29～31、1/2、3）